

平成31年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年02月05日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち警備課長、交通課長、地域課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 昨年一年の管内情勢について
管内各種事案の発生状況と各課の取組、対策の推進状況について説明した。
- 2 未解決事件について
柴又三丁目女子大生殺人放火事件に対する捜査状況について説明した。
- 3 前回の協議会における要望意見に対する回答
前回会議において、「新柴又駅前には交番がなく、同所に交番を新設してはもらえないか」との要望があったことから、平成19年に行われた交番整理統合の概要や交番の設置基準等について説明し、基準には達していないため現時点で設置は難しい旨回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
取締り活動ガイドラインの見直しについて
取締り活動ガイドラインは、本年1月に策定(更新)されたものであるが、管内の交通事情等を勘案し、『住宅街が多い水元、西水元地区で駐車違反の苦情や交通事故の発生が多く見られることから、同地区を新たにガイドラインの対象地区に追加する見直しを行い、地域住民の要望に沿った交通環境の実現を図っていく』旨を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通マナーが向上し安心して暮らすことができるよう、必要があれば定期的にガイドラインの見直しを行っていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「防犯カメラは犯罪捜査等で大きなメリットになると思うので、管内にもっとカメラを設置できるよう働き掛けをしてほしい」旨の要望があった。
- 2 業務説明の中で管内のひったくり件数に関する説明を受けた委員から、「ひったくり発生件数が1桁になったことは地域住民として非常に喜ばしい。普段から若いお巡りさんや駐在の方が昼夜を問わずパトロールしている姿を目にしており、そうした地道な活動の成果が表れたのだと思う。地域住民を代表してお礼を申し上げたい。」との発言があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年10月01日 午後02時00分～午後03時45分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち警備課長、刑組課長、生安課長、交通課長、地域課長の出席について、各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 上半期の管内情勢について
管内各種事案の発生状況と各課の取組、対策の推進状況について説明した。
- 2 未解決事件について
柴又三丁目女子大生殺人放火事件に関する捜査状況について説明した。
- 3 前回の協議会における要望意見に対する回答
前回会議において、「南水元2丁目8番先の交差点の見通しが悪いのでカーブミラーの設置をお願いします。」との要望を受けた件に関し、交通課員が現場を確認し、すでに区役所に対応を依頼済みである旨回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 110番入電件数(通報内容の内訳等)について
 - (2) 被害発生状況、検挙件数等について
 - (3) 交通事故の発生状況等について
 以上について説明し、今後の取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 意見～ 通報が多い地域や犯罪が多発している地域に交番を新設してもらうことはできるのか。また、交番設置の基準というものがあれば教えてもらいたい。
回答～ 交番設置を望む都民の声は多く寄せられているが、設置基準についての詳細はこの場で即答できないので、確認後、回答する旨説明した。
 - (2) 意見～ 通学中の児童を狙った事件をニュース等で耳にしており、子供を持つ親は不安を感じていると思うが、亀有署ではどういった対策をとっているのか教えてもらいたい。
回答～ 地域警察官による通常のパトロール警戒のほか、生活安全課員を中心に登下校時間帯における通学路や集団登校の集合場所等に対する遊動警戒を行っており、その他の対策についても現在検討中である旨説明した。
 - (3) 意見～ 中川河川敷の道路と合流する西水元1丁目7番先の交差点の見通しが悪いのでカーブミラーを設置してもらいたい。
回答～ 交通課員が現場を確認後、道路管理者と協議し対応する旨回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 意見～ 振り込め詐欺の犯人は電話帳などの名簿を見て電話をかけているという話を聞いた。町内会でも名簿を作成しているが、こうした名簿の作成はやめた方がいいのか。
回答～ 現在、個人情報保護の観点から小、中学校でも卒業文集に住所録を載せないところが多いと聞く。名簿の作成に関しては町内会の判断に委ねられると思うが、多数の人に名簿が配付された時点で個人情報流出のリスクが高まるということは認識しておくべきである旨説明した。
- 2 意見～ 110番のほかに#9110というのがあると聞いたが、違いについて教えてもらいたい。
回答～ 110番は事件、事故等緊急時の通報として、#9110については緊急に対処する必要性が低い相談事案の際に利用してほしい旨説明した。
- 3 意見～ 警察署協議会の委員としての活動の一環として警察活動等の理解を深めるため、警視庁本部の見学や署長を交えた昼食会の開催などについて提案したい。
回答～ 他の警察署ではどのように行っているのかについて本部等に確認した後、回答する旨説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月21日 午後02時00分～午後04時20分

開催場所	亀有警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。また、交通課長の出席について、各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 交通対策について
- 2 未解決事件について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通対策について
亀有警察署駐車監視活動ガイドラインの見直しについて説明した。
 - (2) 未解決事件について
柴又三丁目女子大生殺人・放火事件に対する捜査状況及び協力依頼について
以上を説明し、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等

意見～毎年10月頃に行われるロードレースでの道路使用許可を、葛飾区から早く申請するように指示が出されているが、道路使用許可申請はいつ頃出せば良いのでしょうか。

回答～約2か月前に道路使用許可の申請で大丈夫です。早く申請しても道路環境が変化する可能性があるからです。
また、これから行われる盆踊りの道路使用の申請についても、同じく約2か月前でよろしいと思います。

[その他の意見要望等]

- 意見～南水元1丁目にある富士神社付近を、車で通行する際にカーブミラーの設置が無く危険であるので、カーブミラーの設置をしていただきたいのですが。
- 回答～カーブミラーの設置は、道路管理者で設置をします。警察から関係機関に連絡し、警察でも現場の確認し対応いたします。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月14日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 亀有警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長、生活安全課長、地域課長の出席について委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 平成30年における業務推進結果について
- 2 管内における災害対策について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 110番入電件数(通報の内訳)について
 - (2) 被害状況について
 - (3) 指定重点犯罪について
 - (4) 自転車盗被害状況について
 - (5) 当署作成詐欺防止チェックシートの活用について
 - (6) 生活相談受理件数について
 - (7) 保護・家出人受理件数について
 - (8) 逮捕件数について
 - (9) 交通事故件数について
 - (10) 各種警備について

以上を説明し、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 意見～アポ電があった場合にはどのように対応すればよろしいか。
対応～直ちに110番通報していただきたいと思います。
当署独自の「アポ電配備」という緊急配備を実施し、犯人の検挙や警戒を実施しています。
- (2) 意見～最近警察署からの電話があり、本当の警察官かどうか判断できません。
対応～警察署や犯罪抑止本部から注意喚起の電話を実施していますが、相手の話の内容を聞いて不審であれば電話を切って110番通報してください。
- (3) 意見～あおり運転が関係する事故や事件はあるのでしょうか。また対応策を教えてください。
対応～当署においての事故事件の取り扱いはありませんが、対応策としてドライブレコーダーを前後に設置していただき、あおり運転をされた際には、110番通報をしていただきたいと思います。その後、画像を分析して違反等があれば検挙していきます。
- (4) 意見～怪しい人がキャッシュコーナーでキャッシュカードのやり取りをしていたのですがどうしたらいいのですか。
対応～特殊詐欺の犯人かもしれませんので、すぐに110番通報してください。
その者が立ち去ってもキャッシュコーナーの防犯カメラ画像を解析したいと思います。
- (5) 意見～地震が発生した場合のシュミレーションをしたのが良いのでしょうか。
対応～シュミレーションも大切ですが、家族との連絡方法を確認しておくとか、伝言ダイヤルを利用したのが良いと思います。

[その他の意見要望等]

なし

その他 なし

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月04日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	当署3階講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	--------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警務課長、交通課長の出席について委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 亀有警察署における重要課題に対する取組について
- 2 協議会からの意見要望等の取組結果について
 前回の会議において、「柴又小学校の近くに新しくできた道路は、車の交通量が多いのに信号機や横断歩道がないので、対策を講じてもらいたい」旨の要望を受けて検討した結果、既存の信号機及び横断歩道との距離が短く、規定上設置することができないことから、既存の信号機付横断歩道を正規に通行してもらうようお願いをした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 人身安全関連事案に対する取組について
 - (2) 振り込め詐欺防止対策について
 - (3) 自転車盗難防止対策について
 - (4) 交通事故防止対策について
 - (5) テロ防止対策について
 - (6) その他
 - ア 防犯カメラ設置状況について
 - イ 柴又三丁目女子大生殺人放火事件の取組について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 要望～近所に認知症の高齢者夫婦が居住しており、日頃から喧嘩の音が聞こえるので、民生委員には連絡していますが、その他どのように対応すればいいでしょうか。
 対応～110番通報してください。警察官が臨場して判断し、必要に応じて法律等に基づき通報や施設へ入所させるなどの措置をとります。
 - (2) 意見～私が経営している自転車置き場では、自転車を止めると自動的にロックが掛かるようになっているため鍵をかけない自転車が 많아いようなので、利用者に対して注意喚起をしています。
 - (3) 要望～道路にカーブミラーが無い場所があるのですが、設置してもらうことはできるのでしょうか。
 対応～連絡していただければ交通課で対応します。
 - (4) 要望～区立鎌倉公園前のカーブミラーが破損しているので対応をお願いします。
 対応～確認して直ぐに対応します。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月18日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 署管内の事件・事故等の発生状況等について
- 2 各課の業務推進結果について
- 3 協議会からの意見要望等の取組結果について
 前回会議において、「ある飲料メーカーが、防犯カメラを備え付けた自動販売機を設置したいという話をしていたので、警察で検討できないか。」旨の要望を受け、早速その飲料メーカーと交渉を行い、まず試験的に、管内の協力者に依頼して、防犯カメラの設置台数が少ない地域に2台の防犯カメラを備え付けた自動販売機を設置したこと、今後も同自動販売機の設置を増やしていく予定である旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺対策について
 - (2) 自転車盗難防止対策について
 - (3) 取締り活動ガイドラインについて
 - (4) 「柴又三丁目女子大生殺人・放火事件」の捜査経過について
 以上について説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
 また、(1)については
 要望～「国民訴訟通達センター」というところから、「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」というはがきが自宅に送られてきた。インターネットで調べてみると、実際にはない組織や電話番号のようだったので、詐欺の一種だと思うが、どうしてこのようなハガキが送られてくるのか知りたい。
 対応～典型的な架空請求の手口であり、詐欺犯人が名簿を入手して手当たり次第にはがきを送っていることの説明を行うとともに、最近多くなっている電子マネーを購入させた後で番号を聞き出す手口や、当署管内で、だまされたふり作戦を実施して犯人を検挙したオレオレ詐欺事件の概要などを説明した。
 意見～亀有警察署からのお知らせと書かれた、特殊詐欺被害防止対策の郵便はがきが自宅に郵送されてきたが、とてもいい対策だと思う。
 対応～亀有警察署と管内郵便局がタイアップして行っている取組みで、地域の事業所に協力者となってもらい、特殊詐欺被害防止対策の重点地域に配布している郵便はがきであることを説明した。今後も、あらゆる被害防止対策を検討し、進めていきたい。

[その他の意見要望等]

- 要望～柴又小学校の近くに新しくできたフロリズ通りと呼ばれている広い道路は、通学路となっており、多くの児童が通っているが、車の通行量が多いのに信号機や横断歩道がなく危ないのでなんとかしてもらいたい。
 対応～関係部署に相談の上、できる限りの対応策を考えていきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月12日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 不祥事案について
昨年当署で発生した遺体取り違え事案（本年6月12日、刑事総務課長が広報）についての説明を行い、原因究明と再発防止について説明した。
- 2 署の体制等について
- 3 管内の事件・事故等の発生状況等について
- 4 各課の業務推進結果について
- 5 前回の協議会からの意見要望等の取組結果について
 - (1) 意見～詐欺の被害に遭ったにもかかわらず、被害届を出さない方に対して、出していただくようにするためにはどうすればいいか。
回答～現在は、被害届の受理手続きを迅速化するなど、被害者に負担をかけないようにしており、できる限り被害者を説得して被害届を提出してもらうようにしている。
 - (2) 要望～自転車の鍵かけを条例などで義務化することはできないだろうか。
回答～葛飾区に対して条例の改正を申し入れていたところ、本年8月1日から自転車の鍵かけを義務化する改正条例が施行される予定となった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
東京2020大会に向けた、犯罪抑止及び検挙のための街頭防犯カメラ設置増強の推進について説明し、更なる設置促進のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 意見～ある飲料自販機のメーカーが、防犯カメラを備え付けた自販機を設置したいという要望を区役所に出したが、受け入れてもらえなかったと聞いている。
警察にとって非常にいい話だと思うので、検討してもらいたい。
対応～前向きに、あらゆる方策、方法等を検討していきたい。
 - (2) 要望～以前、学校関係者に対し、防犯カメラ設置箇所についての要望を書面で出したが、その後連絡がなく、どのように処理されたのかわからない。住民からの要望内容が確実に警察に伝わるようないい方策はないだろうか。
対応～区や教育機関等との情報の共有化について具体的に進めていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 要望～個人的に防犯カメラを設置すると、お金がかかるが、助成金等を出してもらうことはできないだろうか。
対応～現状を把握した上で、関係先に申し入れできるかを含め前向きに進めていきたい。
- 2 意見～防犯係の方が、自治会等、街の行事でオレオレ詐欺についての講話をしてくれており、非常に分かりやすく評判がいいので、今後もいろいろな地域の行事に参加して講話を行ってほしい。
対応～できる限り多方面の行事に参加させられるように検討していきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 亀有警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月07日 午後02時00分～午後04時00分

開催場所 亀有警察署 3階 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通違反取締り、交通事故防止対策活動及び人身事故発生状況について説明した。
- 2 主な警備事象及び警備活動結果について説明した。
- 3 管内の自転車盗検挙対策及び盗難防止抑止活動結果について説明した。
- 4 刑事組織犯罪対策課において主な検挙事案について説明した。
- 5 各種相談事案及び各種防犯キャンペーン活動結果を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 所有地で放置された自転車の処分方法及び行政からの補助等について、区役所との連携を密にして対応する旨を説明した。
 - (2) 歩道と車道の段差の意義を説明し、更に、車道から歩道に上がる際は、自転車から降車し、安全を確認してから歩道に上がってほしい旨を説明した。
 - (3) 特殊詐欺被害防止のための、留守番電話設定及び自動通話録音機設置についての説明をした上で、新たな手口の積極的な広報のために、区役所と連携して区報に掲載したり、高齢者クラブや町会などを通じて広報活動を活発化させる旨を説明した。
以上について更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 委員から「自動通話録音機設置について、区や署の予算に限りがあるならば、その予算枠の中で地区ごとに分け、独居老人の世帯を優先して設置してほしい。」旨の要望があった。
 - (2) 委員から「詐欺の被害に遭ったにもかかわらず、被害届を出さない方に対して、出していただくようにするためにはどうすればいいか。」との質問があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車を購入した際、必ず講習（自転車安全教育等）を受講するようにはできないか。」との意見があった。
- 2 委員から「自転車の施錠を条例で義務化することはできないだろうか。」との意見があった。
- 3 委員から「防犯カメラは、防犯だけの観点だけではなく、交通違反に対して活用することはできないか。」との意見があった。
- 4 委員から「道路標識だけではなく、道路に大きく記載するなどの方法で、もっと分かりやすく目につきやすいように表示することはできないだろうか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。